

◆◆ 職長の能力向上教育 ◆◆

製造業における職長の能力向上教育は、労働安全衛生法に義務付けられている就任時教育に加え、厚生労働省が示す要綱において、定期的（おおむね5年ごと）に実施すべきとされています。

本セミナーは、就任後約5年を向かえる第一線の現場監督者を対象に、厚生労働省通達「製造業における職長等に対する能力向上教育に準じた教育について」(令和2年3月)で定められたカリキュラムに沿って実施します。

基本知識の習得と、グループ演習を交えて、実践できる能力を身につけ、職長に求められる3つの役割のレベルアップを図り、職場グループの課題解決能力の向上につなげます。

1. 先取りの安全衛生管理
2. 情報管理（上司と部下のパイプ役）
3. 部下の育成



開催日時 2024年 **7月17日(水)** 9:30~17:00
 講師 K Y T・R S Tトレーナー 土屋 寛 氏
 受講料 12,000円 (テキスト代・昼食代・消費税込)
 対象者 職長、監督的立場にある方
 会場 (株)久喜菖蒲工業団地管理センター 研修室
 申込期限 開催日の1週間前までにお申し込みください。(定員：20名)

<p>午前 カリキュラム</p> <p>オリエンテーション</p> <p>1. 基本項目 【グループ演習】 ・ 職長の職務上の課題</p> <p>(1) 職長等の役割と職務 (2) 製造業における労働災害の動向 (3) 関係法令に係る改正の動向 (4) 異常時等における措置 (5) 「リスク」の基本的考え方を踏まえた 職長等として行うべき労働災害防止活動 (6) 危険性または有害性等の調査及びその結果に 基づき講ずる措置（リスクアセスメント）</p>	<p>午後 カリキュラム</p> <p>【グループ演習】 ・ リスクアセスメント</p> <p>(7) 部下に対する指導力の向上 (リーダーシップなど)</p> <p>【グループ演習】 ・ 職長等の職務を行うに当たっての課題への対応</p> <p>2. 専門項目 (1) 事業場における安全衛生活動 (2) 部下に対する指導力の向上 (コミュニケーション、コーチング等)</p> <p>※ 修了書発行</p>
--	--

参加者の感想

- ・ 改めて、リスクアセスメントの大切さを知り、社内メンバーと今回の事を共有したいと思います。また、異業種の皆さんと意見を交わす事で、今まで見えていなかった自分を見つめ直します。ありがとうございました。
- ・ 違う会社でも職場の問題点や課題が似ていて、その対応とかも聞けることができ参考になりました。
- ・ 内容が的を絞ってくれていたのが覚えやすかった。グループワークでの取り組みも他社での考え方も参考になりました。

受講申込書 FAX : 0480-23-5300 E-mail : hasegawa@kukishobu-ipwc.co.jp

会社名		担当者	
住所		TEL	
E-mail		※請求書・受講のご案内を メール受領について <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	
氏名	フリガナ	部署・役職名	備考

問い合わせ 株式会社久喜菖蒲工業団地管理センター 担当 長谷川
 申込み先 TEL:0480-22-8911 FAX:0480-23-5300 Email:hasegawa@kukishobu-ipwc.co.jp